

県内のDV及び児童虐待相談の状況について

子ども・福祉部

1 昨今の生活保護等の動向について

(1) 生活保護の申請件数(三重県) (件)

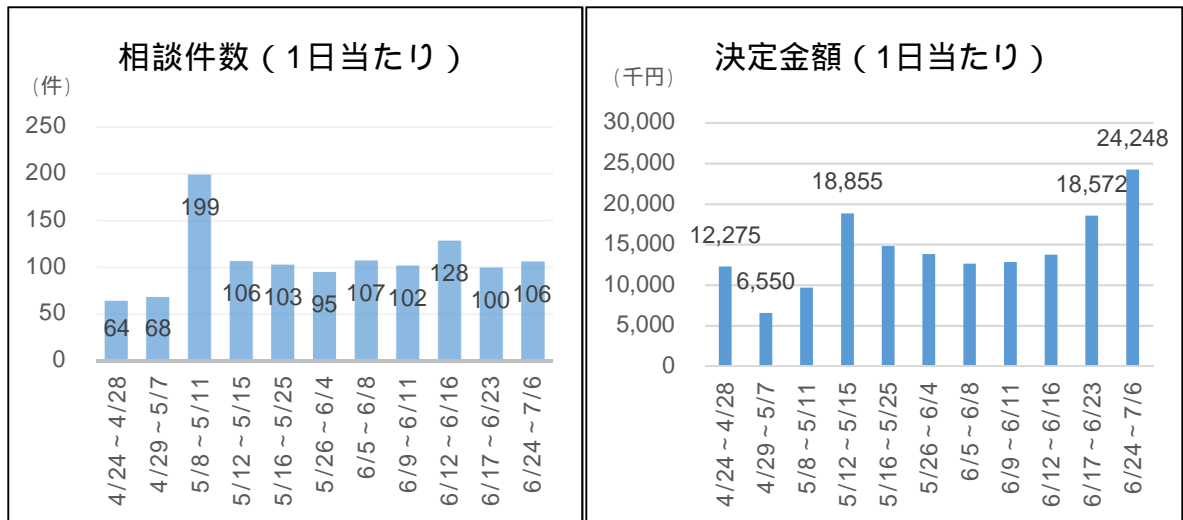
	R2.1	R2.2	R2.3	R2.4	R2.5
申請件数	158	131	190	188	197
対前年比	105%	109%	117%	113%	125%

(2) 生活困窮者自立相談件数(三重県) (件)

	R2.1	R2.2	R2.3	R2.4	R2.5
受付件数	262	229	321	984	1,077
対前年比	92%	87%	105%	482%	462%

(3) 生活福祉資金貸付の推移(三重県)

R2 特例貸付分



- ・生活保護の申請、生活困窮者自立相談、生活福祉資金貸付のいずれも、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて増加しています。

2 近年のDV・児童虐待対応件数の推移について

(1) DV相談件数

女性相談所、市町での相談件数 (件)

	H27	H28	H29	H30	R1
全 国	111,172	106,367	106,110	114,481	-
三重県	1,083	969	843	882	962

- ・平成27年度以降は減少傾向でしたが、平成30年度からは増加傾向となりました。

(2) 児童虐待相談対応件数 (件)

	H27	H28	H29	H30	R1
全 国	103,286	122,575	133,778	159,838	集計中
三重県	1,291	1,310	1,670	2,074	2,229

- ・平成30年度に2,000件を超える水準となったところから、令和元年度はさらに増加し、過去最多件数となりました。

3 新型コロナウイルス感染症の影響について

(1) DV相談件数

県女性相談所へのDV相談件数 (件)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	累計
R2相談件数	28	25	47	42	42 (16)	43 (2)	227 (18)
R1相談件数	23	35	35	44	34	50	221
対前月比	117%	89%	188%	89%	100%	102%	-
対前年比	122%	71%	134%	95%	124%	86%	103%

()はSNS相談件数で外数

- ・本年4月の相談件数は、特別定額給付金に関して、DVを理由に避難されている方の申出手続きが始まったこともあり、3月から22件の増加、対前年比134%となる47件でした。
- ・5月には対前年比95%となりましたが、6月は前年と比較して増加しました。また、6月からDVのLINE相談が開始され、6月は16件、7月は2件の相談がありました。

○課 題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、在宅勤務や休業等による自宅待機などによりパートナーが在宅し、電話相談や来所での相談がしにくい状況になっていると考えられます。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響がうかがえる相談内容としては、「パートナーが失業し、イライラから暴力を振るわれた」、「今までは言葉の暴力などに我慢してきたが一緒にいる時間が増えてつらい」等の相談が寄せられています。

○対 策

- ・令和2年6月から、従来の電話相談に加え、24時間受け付けることができるSNS相談を開始しました。
- ・SNS相談は、DV、妊娠SOS、性暴力の3種の相談が可能とし、悩みや不安を抱える方が相談しやすい体制を整備しました。
- ・DVの相談件数や相談内容など、状況変化の把握に努め、関係機関と連携を図りながら適切に対応していきます。

(2) 児童虐待相談対応件数

県児童相談所における虐待対応件数 (速報値) (件)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	累計
R2相談件数	148	217	161	215	226	168	1,135
R1相談件数	199	198	167	189	235	220	1,208
対前年比	74%	110%	96%	112%	96%	76%	94%

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛などで、令和2年1月から3月の全国児童相談所における児童虐待対応件数は前年に比べ1~2割増加するなど、児童虐待のリスクが高まっていると言われています。
- ・こうした中で、県内の虐待対応件数には、今のところ大きな増加は見られません。

○課 題

- ・新しい生活様式のもとで外出を控える傾向が続く中、子どもの見守り機会が減少し、また、雇用環境の悪化による保護者の在宅時間の増加や家計のひっ迫など、生活不安やストレスにより、児童虐待のリスク

が高まっています。

- ・子どもへの心理的虐待となる面前DV(子どもの見ている前での夫婦間の暴力)が増加傾向にあります。

○対 策

- ・厚生労働省が示した、支援対象児童を早期に発見する体制を強化し、定期的に見守る体制を確保する「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、地域のネットワークも活用して、見守り体制を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応につなげていきます。
- ・また、国の補正予算において、同アクションプランに基づく状況確認を徹底するため、市町に状況確認を行う職員を新たに配置する事業等が創設されており、市町に活用を働きかけています。